

第4回 再編整備後の九条東小学校 校地活用検討会議 会議要旨

1 日時

令和7年12月23日（火） 18時30分から20時00分まで

2 場所

九条東会館

3 出席者

（委員）

杉村 座長・竹下 座長代理・吉野 委員・大出 委員・服部 委員・田中委員
(学校)

大呂 九条東小学校長

(西区役所)

三村 区長・中野下 副区長・澤田 事業調整担当課長・川楠 教育担当課長・森本 事業調整担当課長代理・越智 総務課担当係長・木村 総務課係員

4 議題

(1) 「再編整備後の九条東小学校校地活用検討会議開催要綱」の変更について
(担当部署の変更)

(2) 前回（第3回）会議の振り返りについて

(3) 取組状況及び今後の検討事項・スケジュール等について

(4) 避難所及び投票所の面積にかかる関連資料について

(5) 他区におけるマーケットサウンディング事例について

(6) 令和7年度第2回区政会議でいただいたご意見について

(7) 次回の検討会議日程について

【区役所案】開催予定期：令和8年5月初旬頃（老朽度調査の結果説明等）

5 会議資料

- ・次第
- ・資料1 再編整備後の九条東小学校校地活用検討会議 名簿
- ・資料2 再編整備後の九条東小学校校地活用検討会議 配席図
- ・資料3 再編整備後の九条東小学校校地活用検討会議開催要綱
- ・資料4 第3回再編整備後の九条東小学校校地活用検討会議 会議要旨
- ・資料5 【参考】再編整備後の九条東小学校校地活用検討会議 協議の経過等一覧
- ・資料6 第4回再編整備後の九条東小学校校地活用検討会議
- ・資料7 大阪市地域防災計画一対策編一ほか
- ・資料8 勝山小学校跡地の活用に関するマーケットサウンディング（市場調査）資料
- ・資料9 令和7年度 第2回区政会議 事前にいただいたご意見への回答
- ・資料10 再編整備後の九条東小学校校地活用検討会議に係るアンケート

6 議事要旨

各議題について、事務局から資料に沿って説明を行った。

- (1) 「再編整備後の九条東小学校校地活用検討会議開催要綱」の変更について
・特段の意見等なし

- (2) 前回（第3回）会議の振り返りについて
・特段の意見等なし

- (3) 取組状況及び今後の検討事項・スケジュール等について
(委員からの意見)

・想定スケジュールでは令和12年度に事業者へ引き渡すことになっているが、「老朽度調査」の結果を踏まえて建物を撤去する場合は、撤去工事や、新たな建物の建設工事期間も必要になるので、実際に校地活用が始まるのはかなり先になるのではないか？建物を撤去して事業者に引き渡すのか？

(区役所)

・建物を撤去するかどうかは、現在実施中の「老朽度調査」の結果だけではなく、今後実施する「法適合調査」や市場ニーズ等様々な観点を踏まえ、大阪市役所内部の関連部署とも相談しながら判断することになる。また、撤去する場合においても、大阪市が撤去するか、事業者が撤去するかということも経費や事業スケジュール上合理的な方法を検討しなくてはならない。いずれにしても、実際の校地活用までにはなんらかの工事を含めて準備が必要なので、令和12年度よりも先になることは間違いないと考える。

(委員からの意見)

・建物を撤去する場合は、一時的にでも災害時避難所等がない状況になる。それが長期にわたる可能性もあるのは、地域としては問題と考える。

(区役所)

・ご指摘の点は区役所としても課題と認識している。建物の扱いを検討することと並行して、九条東小学校が使えない期間における災害対策や地域コミュニティ拠点の確保などについては協議していきたい。

(委員からの意見)

・事業者が決まらない場合の進め方はどうなるのか。建物を撤去して2～3年更地のままということもありあるのか？

(区役所)

・事業者を募集した結果、契約に至らなかった場合は、スケジュールがあと送りになるが、応募条件の見直しが必要になると考える。また、事業者が決まらないまま数年経過する可能性もなくはないが、事業者が決まらない状況であれば建物だけ先に撤去することはまずないと考える。

- (4) 避難所及び投票所の面積にかかる関連資料について
(委員からの意見)

・九条東地域は公共施設が少なく、九条東小学校がなくなると災害時の避難場所の代替はなかなか見つからないと思う。木津川の東側に逃げるには川を越えるというリスクがある。「どうぶつものさし」は水が溜まる高さを示すもので、津波はもっと高くまで到達する。しっかり情報を調べて対策を考える必要がある。

- ・公共施設だけで災害対策が難しいなら民間企業に協力を求めることも検討したらいと思う。
- ・投票所の面積については区役所案のとおり 200 m²でもよいと思う。

(5) 他区におけるマーケットサウンディング事例について

(委員からの意見)

- ・マーケットサウンディングでは地域の意見をそのまま盛り込むのか?

(区役所)

- ・地域の意見をそのまま盛り込めるかどうかは分からぬが、ある程度は反映する予定である。応募する条件が厳しすぎると、手を挙げる事業者が少なくなるリスクもある。一旦幅広くご意見をお聞きしたうえで大阪市役所として条件を検討したい。

(委員からの意見)

- ・他都市で同様のプロポーザル案件に関わった経験がある。地域特性を踏まえて様々な意見が出た。インターネットで閲覧できるので参考になればと思う。

(6) 令和7年度第2回区政会議でいただいたご意見について

(委員からの意見)

- ・検討会議以外の住民については、どのように意見聴取するつもりか?

(区役所)

- ・西区区政会議では「グループ討議」として4~5人の少人数で意見交換する場を設けているので、そういう場を活用して意見聴取したい。ただ、当会議でも具体的な条件等については今後検討予定のため、当会議でご意見をお聞きした後のタイミングを考えている。

(7) 次回の検討会議日程について

開催予定時期：令和8年5月初旬頃(老朽度調査の結果説明等)

- 3月20日頃に今年度実施している老朽度調査の結果報告が手に入る予定であるため、その内容の情報共有も含め、5月の初旬頃を提案したい。具体的な日時は、また時期が近付いたら改めて調整させていただきたい。

(委員からの意見)

- ・区役所の案でよいと思う。

7 区長あいさつ要旨

- ・ご意見をいただいた「九条東小学校を使えない期間中の災害時避難所等の確保」は大変重要な課題と認識している。区役所一丸となって対応策の検討を進める。
- ・令和9年度に予定しているマーケットサウンディングに向けて、各種調査結果等みなさまと情報を共有し、一層の意見聴取に努めることで最善の条件を策定したい。